

相 談

空き家無料相談会

空き家の利活用などについて、専門家による無料相談会を開催します。

空き家の売買や管理にお困りの方は、事前に予約をご利用ください。

日時 11月13日(土) 10時～正午

場所 福祉会館

問環境経済課 ☎388-1114



重症心身障がい・医療的ケア児の相談

重症心身障がいをお持ちの方や医療的ケア児が地域で安心して生活できるよう、専門知識を持つ相談員(看護師)が、必要な関係機関との連携を図りつつ、相談をお受けします。

相談先 重症心身障がい在宅支援センターみらい(医療的ケア児支援センター)

OKBふれあい会館 5階 看護協会内

時間 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

相談料 無料

相談間 重症心身障がい在宅支援センターみらい ☎275-3234

岐阜県警察 犯罪被害者相談室

犯罪被害にあわされた方に寄り添い、突然襲ってきた悲しみなど誰にも話せない相談に応じています。一人で悩まずご相談ください。

相談時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

相談固定電話から ☎0120-870-783

携帯電話から ☎058-277-3783

11月25日～12月1日 犯罪被害者週間

犯罪は、何の前触れもなくある日突然襲ってきます。

被害者にとって「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」ことが支えとなり、「身近な人の優しさや温かい心配り」が何よりも心の支えとなります。

被害者の声に耳を傾け、「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めませんか?

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談所

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 11月12日(金)～18日(木)

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

相談員 人権擁護委員・法務局職員

※強化週間以外の日は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。

また、パソコン・携帯電話・スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

URL:<http://www.jinken.go.jp/>

相談 ☎0570-070-810

住みなれた自宅での生活を支えます。
訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐 阜 市 都 通 1 丁 目 15 番 地 ☎ (058)251-7191
大 壤 支 店 大垣市築捨町 5 丁 目 69 番 地 1 ☎ (0584)89-0711
東 濃 支 店 可 児 市 羽 崎 495 番 地 1 ☎ (0574)62-8490